

令和6年度子どもファースト事業 対象事業内容

令和6年度第1回
八戸市子ども・子育て会議

資料1

第7次八戸市総合計画 未来共創推進戦略2024【戦略6】登載事業

1. 未来を拓くこども育みプロジェクト

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
1	マチナカまるっと1日体験事業	①中高生が市中心街の公共施設において、職員として普段の業務や、自ら企画や実施に携わる体験をする。（八戸ポータルミュージアム、八戸ブックセンター、美術館、長根屋内スケート場） ②高校生が1日館長に就任し、日常の業務や会議等に参加し、館長としての業務を体験する。（八戸ポータルミュージアム、美術館）	※令和6年度新規事業	政策推進課 八戸ポータルミュージアム 文化創造推進課 美術館 長根屋内スケート場
2	文化芸術推進事業	①小・中学生を対象に、芸術文化に関連したワークショップ等を開催し、最後に発表会や展示等を行う。 ②市公会堂において、小・中学生を対象としたバックヤード見学ツアーや、照明、音響を使用した体験プログラムを開催する。 ③「本を読む、書く」ことに関する子ども向けの新規企画事業を開催する。 ④小中高の教員、美術館学芸員、専門家等によるプロジェクトチームを構成し、学校現場で活用しやすいプログラムや教材の開発・実践・発表を行うなどの教育普及活動を実施する。また、これまでの活動を記録したアーカイブ冊子を作成する。	①【文化創造推進課】 ・小学生から中学生を対象にした演劇ワークショップとして、「うみねこ演劇塾（ジュニア塾）」を開催。最終日には成果発表として「うみねこ演劇塾発表会」を開催。 期間：R5.10.7～R6.1.5（最終日は発表会） 場所：八戸市公民館 参加者：延べ270人 ・中学生を対象に、日本の伝統芸能である「能楽」の普及、振興及び伝統芸能への造詣を深める機会の提供を目的に、鎌倉能舞台による、「能楽・狂言ワークショップ」を開催した。 開催日：R5.11.8 場所：八戸市公会堂 参加者：200人 ①【美術館】 ・「美しいHUG！」出展作家タノタイガ氏が小学校を訪れ、ワークショップを開催（3校）。制作したお面を展覧会場で展示。 ・小学校の図工授業に学芸員が出張。作品を校内で展示。 ②【文化創造推進課】 ・小学生を対象に、八戸市公会堂の普段見ることのできないバックヤード見学、舞台・照明・音響設備を使用した独自の遊びプログラムを提供する「公会堂探検隊2023」を開催。 開催日：R5.8.9 場所：八戸市公会堂 参加者：25人	文化創造推進課 美術館

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
2			③【八戸ブックセンター】 ・書評家の杉江松恋氏をゲストに招き、「ミステリー」をテーマにしたトークイベントや深読み読書会を開催。 (1)トークイベント 小中高生必見！杉江松恋さんと探す！ 「まずはこの1冊から読んでみてほしいミステリー」 開催日：R6.3.17 9:30～11:10 場所：はっち2階シアター2 参加者：34名 (2)深読み読書会 杉江松恋さんと読む！ 「アガサ・クリスティ深読み読書会『そして誰もいなくなった』」 開催日：R6.3.17 13:30～15:10 場所：はっち2階シアター2 参加者：20名 ④【美術館】 ・学校連携プロジェクトチームの活動拠点となる「ラボ」を館内に新規設置。 ・小学生、高校生が所属する「美術館新聞部」が「とれたて！すまぁ〜と！」第3号を発行。参加者11人がアーティストや周辺店舗への取材を行い記事を作成。	
3	アートファーマープロジェクト	美術館の活動に主体的に関わる市民の方を「アートファーマー」と呼び、アーティストと共に行うプロジェクトの他、以下のプロジェクトを中学生以上を対象に行う。 ①建築ガイド（既存） 美術館のコンセプトや建物の特徴を学び、実際に体験を通してオリジナルガイドを行う。 ②広報部（拡充） 美術館のコンセプトや建物の特徴を学び、実際に体験を通して展覧会や美術館等をSNS等で発信する。 ③ものづくり部（拡充） 美術館の中に、ものづくりができる場所をつくるとともに、中心街での中高生の活動場所としての活用を推進する。	美術館の活動に主体的に関わる市民の方を「アートファーマー」と呼び、アーティストと共に行うプロジェクトの他、以下のプロジェクトを中学生以上を対象に行った。 ①建築ツアーガイド ・令和3年度から継続。令和5年度は3期生を募集し、引き続き講座と実践を通して八戸市美術館の建物の魅力をより多くの人に伝える取組を実施。 - ガイドスタッフ数 19名（1期生10名、2期生6名、3期生3名） (1)講座開催 4回（十和田現代美術間視察研修等） (2)ガイド実施13日（毎月最終土曜日ほか） (3)建築紹介パンフレット「知りたい！ハチビ！vol.1」発行	美術館

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
4	乳幼児木育等推進事業	持続可能な森林経営のため、森林環境譲与税を積極的に活用した各種事業を展開することとし『木材の利用の促進や普及啓発』を目的に、誰もが木に親しみ森林を身近なものに感じてもらえるよう、森林資源を活用した事業を展開するもの。 具体的には、木の玩具と親しむことなど、人と木・森と関わりを経て豊かな心を育む『木育』を目的に、乳児及び特定教育・保育施設等に県産材の積み木を配付するほか、幅広い世代に向け、地元木材の利用と普及啓発を促すイベントを実施する。 ①乳児に県産材ヒバの積み木配付 ②市内の保育園・幼稚園等に県産材積み木を配付 ③森林資源イベントの開催	※令和6年度新規事業	農林畜産課
5	グリーン・ツーリズム推進事業	①南郷地区における観光農業を振興し、農業所得の向上と地域経済の活性化を図るため、観光農園振興事業に要する経費（広告媒体制作等経費、衛生設備整備経費）に対し、補助金を交付する。 ②三八地方農業観光振興協議会に参画し、関係自治体と連携を図りながら、農家民泊の受入を促進する。 ③【拡充】八戸市内の中学生が、夏休み・冬休み期間に実施する八戸圏域内での農業体験ホームステイ（2泊3日）にかかる費用に対し、補助金を交付する。 〈補助率〉2/3以内 〈補助対象経費〉農作業体験料、食事料、宿泊料 〈募集人数〉10名程度	①1団体へ補助金を交付。対象経費は観光農園パンフレット印刷費、仮設トイレ購入費等。 ②当市では2校（大阪府及び神奈川県の高校）の農業体験修学旅行を受入れ。 ③令和6年度拡充事業	農業経営振興センター
6	こどもの声を聴く機会創出事業	・「こどもモニター制度」を創設し、公募によって選出された「こどもモニター」に対し、当市のこども施策等に関するアンケート調査を年数回実施する。また、児童生徒全員を対象としたアンケート調査を年1回実施する。 ・こどものための市ホームページ制作を目的とした「こどもまちなかIT部」を創設し、中心市街地を拠点に、こどもたち（部員）が自由な発想をもって活動・取材しながら情報発信を行う。また、同ページを活用し、こどもたちの交流やこどもの意見を聴くための仕組みづくりを行う。	※令和6年度新規事業	こども未来課
7	こどもの国大型複合遊具設置事業	こどもの国のさらなる魅力が向上するよう、子どもファーストの視点に立ち、年齢や体力、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが楽しく遊ぶことが出来るインクルーシブの考えを取り入れた遊具を配置する「インクルーシブゾーン」、怖そうだけど挑戦してみたいという子どもたちの好奇心をくすぐるような、よりアクティブな遊具を配置する「アクティブゾーン」を整備する。	「インクルーシブゾーン」 ・単独遊具（3連サポート付ブランコ、回転系遊具オムニスピナー） ・ゴムチップ舗装 「アクティブゾーン」 ・大型複合遊具	公園緑地課

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
8	市民で賑わう公園魅力向上事業	『市民で賑わっているから、子供を一人で遊びに行かせられる公園』を目指し、次の3つを併せて実施することにより、公園の魅力向上を図り、市民で賑わう公園とする。 【事業内容】 ①樹木管理、草刈り、清掃などの包括管理業務委託の再編・拡充 ②八戸市公園樹木管理計画の策定 ③公園施設の充実及び未整備公園の早期整備	①・公園樹木等包括管理業務委託を実施 132公園 ・公園清掃等包括管理業務委託を実施 13公園 ・公園草刈等包括管理業務委託を実施 36公園 ②八戸市公園樹木管理計画樹木調査業務委託を令和5年度～令和7年度の3か年で実施 ③類家中央7号公園の整備完了、（仮称）糠塚公園の整備を実施（継続中）	公園緑地課
9	小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	・市立中学校に部活動指導員を配置し、指導体制の充実及び質的向上を図る。 ・市立小・中学校のスポーツ・文化活動に関わる外部指導者に対し、傷害保険料の支援を行う。 ・地域スポーツ・文化活動検討協議会を開催し、中学校部活動の円滑な地域移行に向けた調査及び検討を進める。	・部活動指導員を10名配置した。 ・外部指導者534名の保険料を全額負担した。 ・地域スポーツ・文化活動検討協議会を4回開催、中学校部活動の円滑な地域移行に向けた協議を進めた。	学校教育課
10	幼保小連携推進事業	幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の教職員が、子どもの発達や互いの教育内容についての連携を深め、幼児児童の学びの連続性を図る。 【事業内容】 ①幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の各代表、保護者、八戸学院大学短期大学部教授、幼児教育アドバイザーによる代表者会議の開催 ②入学予定幼児の保護者向けパンフレット「わくわくいっぱい いちねんせい」の配布 ③幼保小連携研修講座の開催 ④オープンスクールの開催 ⑤小学校区を中心とした地区会の開催 ⑥小学校スタートカリキュラムの整備 ・こども支援センターの幼児教育アドバイザーと連携。	代表者会議（2回）、入学予定幼児の保護者向けパンフレット配布、幼保小連携研修講座、地区会（年間を通じて各小学校区にて）の実施	教育指導課
11	青少年海外派遣交流事業	・青少年の海外派遣と海外の青少年の八戸市訪問受入れを行い、学校等における交流活動や、産業・文化・教育施設の視察、ホームステイなどの交流により、国際的視野を広めて、国際協調の精神を養う。 ・歴史、文化、産業、教育等の視察や、相互の親善交歓を通して、世界各都市との友好を促進する。 交流都市：蘭州市（中国）、フェデラルウェイ市・ポートランド市（アメリカ）、ヌメア市（ニューカレドニア）	新型コロナウイルスの影響により事業中止	教育指導課

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
12	広域的体験学習支援事業	・八戸圏域連携中枢都市圏内の小学生が、文化・スポーツ等の公共施設を利用した体験活動を行う際のバスの借上料及び施設入場料（使用料）を負担する。 ・八戸圏域連携中枢都市圏内の中学生が、企業訪問等の社会体験活動を行う際のバス借上料を負担する。	・八戸市内小学校41校中39校が実施。実施率95%、参加児童数のべ3,638人 ・八戸市内中学校24校中13校が実施。実施率54%、参加生徒数897人	教育指導課
13	学校図書館支援事業	市立全小・中学校に学校司書を派遣し、学校図書館の活用と環境整備を促進する。	・学校司書13名を小学校41校、中学校24校へ派遣 ・「マイブック推進事業」と連携し、「出張ブックトーク」を実施	教育指導課
14	国際理解教育・英語教育推進事業	・英語教育を中核とした国際理解教育を通して、多様な人々と目的に応じたコミュニケーションを図れるような資質・能力を育成するため、研修体制を整備しながらALTの活用を推進する。 ・小学校の外国語科(英語)・外国語活動の授業、中学校の外国語科(英語)の授業への補助 ・小・中学校の国際理解教育に係る授業への補助 ・市民公開研修(市民英会話教室)の講師	ALT 22名 ・1校当たり平均訪問回数 年74.3回 ・市民英会話教室 2日開催 69名参加。講師としてALT 22名が参加	総合教育センター
15	GIGAスクール構想推進事業	児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、環境整備と管理・運用に関する支援体制の充実及び教職員のICT活用指導力向上に向けた授業改善や校内研修における実践的研究を支援する。	・校内研修3回・研修講座9回開催 ・webフィルタリングソフトの試験導入（端末持ち帰りの推奨）	総合教育センター
16	児童科学館改修事業	・利便性及び快適性向上のために、空調設備を整備するとともに、トイレを全面改修する。 ・プラネタリウム設備を全面改修する。	・空調設備の改修工事 ・トイレの改修工事 ※2件とも令和6年6月完了予定	総合教育センター
17	特別支援教育推進事業	小学校・中学校からの依頼に対し、主任指導主事等及び学校体制支援アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ・幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対し、幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる助言を行う。 ・子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。 ・ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。	・小中学校及び幼稚園・保育所・認定こども園に対する巡回相談件数（延べ）：250件 ・相談件数（延べ）：3571件	こども支援センター

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
------	-----	------	-----------	-----

2. みんなで子育て応援プロジェクト

差替え

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
1	市政情報発信力の強化事業	・広報紙をいつでもどこでもスマートフォン等で閲覧でき、多言語や読み上げ機能等により誰一人取り残さず、情報を届ける仕組みとする。 ・インターネット環境がない人へ配慮し、インターネット環境が不要なdボタンを活用した広報を展開する。 ・広報計画シートを活用し、複数媒体を組み合わせた情報発信（メディアミックス）を促進する。	広報はちのへ令和5年5月号より、紙面をリニューアルし、デザインの変更、表紙を一新、オールカラー、横書き左開き、コーナーの再構築を実施するとともに、以下の記事を新設して毎月掲載（④・⑤は隔月掲載）した。 ①「はぐっとdays」：子どもファースト事業をわかりやすくお知らせする特集記事 ②「子ども・子育てインフォメーション」：お知らせや健康ガイドに分散していた子育てに関する情報を集約した記事 ③「子ども子育て施策及び市の重点施策に関する取材特集記事」：広報統計課で取材した記事 ④「キラリ！学校自慢」：市内の学校の紹介記事 ⑤「Let's go to the kitchen」：人気の給食メニューや健康によい料理などのレシピ紹介する記事	広報統計課
2	医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児とその家族を支援するため、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。 ＜協議の場の設置＞ 保健・医療・福祉・子育て・教育等の各分野の関係機関等が集まり、地域の現状把握や分析、連絡調整、支援内容等、地域全体の医療的ケア児とその家族が直面する課題及びその対応策の検討を行う。 ＜コーディネーターの配置＞ 保健・医療・福祉・子育て・教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等とその家族をつなぐ医療的ケア児等コーディネーターを配置する。	＜協議の場の設置＞ 医療的ケア児支援検討会議開催（令和6年2月26日） ＜コーディネーターの配置＞ 令和5年11月1日からコーディネーターを配置	障がい福祉課
3	病児保育ネット予約サービス事業（病児・病後児保育事業）	スマートフォンなどを利用して病児・病後児保育の予約やキャンセルを行うためのシステムの導入費用等を病児・病後児保育事業実施施設に対し補助する。	実施施設数：5施設 利用児童数：2,029人（各施設のネット予約開始後の利用児童数1,890人） ネット予約者数：1,644人	こども未来課

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
4	軽・中程度障がい児保育事業	・健康面や発達面において特別な支援が必要な児童の集団教育・保育のための保育士等の配置に必要な経費等を補助する。 ＜中程度障がい児保育事業＞ 保育士等1人につき児童2人まで 補助基準額：月額106,000円×各月初日現在の対象児童数×入所月数 ＜ふれあい保育事業＞ 保育士等1人につき児童4人まで 補助基準額：月額53,000円×各月初日現在の対象児童数×入所月数	＜中程度障がい児保育事業＞ 実施施設数：6か所 受入児童数：13人 延月数：110月 ＜ふれあい保育事業＞ 実施施設数：12か所 受入児童数：29人 延月数：265月 ※上記数字は交付申請時点（R6.2）の見込み	こども未来課
5	つどいの広場事業	・「こどもはっち」を開設することで、就学前の乳幼児及びその保護者が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて交流を図る場所を提供する。 ・子育ての相談、情報提供等の援助を行い、子育てへの孤立感、負担感の緩和を図り、安心して子育てをできる環境を整備する。 ・子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流の拠点として、中心市街地の賑わいの創出を図る。	以下の事業を実施 （1）子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 （2）子育て等に関する相談、援助の実施 （3）地域子育て関連情報の提供 （4）子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 （5）豊かな遊びの空間の提供と遊びやものづくりに関する体験講座等の実施 （6）地域の子育て力を高める取組の実施 ※合計入場者数：39,429人	こども未来課
6	保育施設等整備事業	児童の安全な保育環境の確保、良質かつ効果的な教育及び保育の実施のため、就学前教育・保育施設の整備等に要する費用に対し、補助金を交付する。	2施設 ※毎年度2施設を対象に実施	こども未来課
7	保育士資格等取得支援事業	・保育所等に勤務している保育士資格・幼稚園教諭免許の一方のみを有する者に対し、2つの資格を併有する保育教諭の人材確保を促進するために、受講料や代替保育士雇い上げの一部を補助する。	令和2年度 ・幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援 ：1施設1名 ・保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得支援 ：1施設1名 ・保育士等として勤務する者の幼稚園教諭免許更新支援 ：6施設11名 令和3年度 ・保育士等として勤務する者の幼稚園教諭免許更新支援 ：2施設4名 令和4年度 実績なし 令和5年度 ・保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得支援 ：3施設3名	こども未来課

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
8	保育士修学資金貸付金事業	・保育人材確保のため、指定保育士養成施設に在学する者のうち、卒業後に市内の保育所等に保育士として勤務する意志のある者に対し、修学資金を貸与する。 ・貸与額：月額4万円（無利子） ・募集人数：8人 ・貸与期間：貸与決定年度の4月から卒業する月まで（上限24か月） ・全額免除要件：卒業後1年以内に市内保育所等に常勤の保育士として就職し、5年間従事した場合。	応募者：5名 決定者：5名 令和4年度卒業生4名中、3名が市内保育所等保育士として勤務。	こども未来課
9	医療的ケア児保育支援事業	・「保育所等での医療的ケア実施に関するガイドライン」を基に、医療的ケア児の保育所等入所の促進に取り組む。 ・医療的ケア児を受け入れる保育所等が、支援のための看護師を配置する費用等に対して、補助金を交付する。	受入施設：2施設 利用医療的ケア児童数：2人	こども未来課
10	赤ちゃんお出かけ応援事業	赤ちゃん連れ家族等の外出に対する負担軽減を図るとともに、こども・子育てにやさしい社会づくりに向けた市民・民間企業等への意識啓発を図るため、次の取組を行う。 ・市公共施設において、授乳・おむつ交換スペースの確保やおむつ用ごみ箱・こども用補助便座の設置等を進め、赤ちゃん連れ家族等が利用しやすい環境整備を図る。 ・市内で開催されるイベント等において、主催者に対し、「授乳・おむつ替え用テント」の貸出しを行う。	※令和6年度新規事業	こども未来課
11	こども誰でも通園制度試行的事業	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）の創設と令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度に試行的事業を実施するもの。	※令和6年度新規事業	こども未来課
12	ファミリーサポートセンター事業	育児の手助けを受けたい人（依頼会員）と手助けしたい人（提供会員）が会員登録し援助活動を行う。 ※令和6年8月から提供会員の自家用車使用による送迎活動を開始する。	・依頼会員388人、提供会員242人、両方会員10人、合計640人（R6.3月末現在）	子育て支援課
13	子ども医療費助成事業	中学生までの児童については入院・通院とも、高校生等については入院のみ、子どもの医療機関での保険診療分の一部負担金（未就学児は2割、小学生以上は3割）を助成する。 ※令和6年10月診療分から高校生等の通院を助成対象に拡充予定。	・受給者数(R6.4.1時点) 20,468人 ・R5年度給付実績 507,480,981円	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
14	子育て情報整備事業	・子育て世代を対象に、子育てに関する多様な情報や地域の子育て情報を発信し、子育て世代の負担感軽減や子育て環境の充実に図り、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する。	・子育て情報Webサイト「はちすく」の運営 ・「はちすく通信LINE」による情報発信 ・子育てアプリ「はちも」の運用	子育て支援課
15	放課後児童健全育成事業	・保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を対象に、授業終了後等に小学校の余裕教室、民間借用物件等を利用して適切な遊びを中心にした生活の場を提供する。 ※令和6年度は青潮小学校区1クラブ、城下小学校区1クラブ増の51クラブ	・クラブ数：49 ・登録児童数：1,984人（R6.3.1現在）	子育て支援課
16	子ども食堂支援事業	・子ども食堂やこども宅食のチラシの設置等により開催に関する周知を図る。 ・食材提供者と子ども食堂実施団体のマッチングを実施する。 ・運営団体との意見交換を実施し、必要な支援内容を検討する。 ・物価高騰の影響を受ける子ども食堂等の運営団体に対して、令和5年度に引き続き支援金を交付する。	・子ども食堂・こども宅食の周知 ・食材提供希望者とのマッチング ・実施団体への後援 ・物価高騰支援金の給付 子ども食堂6団体、こども宅食おすそわけ便6団体	子育て支援課
17	児童館・児童センターエアコン設置事業	児童が安心・安全に過ごす環境を整備するため、冷房設備の追加設置を行う。 ※14館28台追加設置	※令和6年度新規事業	子育て支援課
18	こども家庭センター事業	・児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）として、八戸市内のこどもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。 ・母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）として、妊産婦及び乳幼児の保護者等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。	【旧子ども家庭総合支援拠点】 相談対応件数：335件 （児童虐待相談130件、その他養護相談161件、育成相談35件、その他の相談9件） 【旧子育て世代包括支援センター】 はちまむ相談：972件 （庁内健康相談件数554件、電話健康相談件数418件）	こども家庭相談室 すくすく親子健康課
19	親子交流支援事業	適切な親子交流がこどもの健やかな育ちを確保する上で有意義であることから、親が別居や離婚した後も引き続き子どもが両親のどちらとも関わるができるよう、継続的な親子交流の支援を行う。	※令和6年度新規事業	こども家庭相談室
20	健康教育事業（母子）	子育てや健康等に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保健師・栄養士を派遣し、「子育て出前講座」を実施する。	・子育て出前講座 実施団体：16団体 実施回数：26回 参加人数：793人	すくすく親子健康課

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
21	母子健康診査事業	乳児期の健康管理を推進するため、自己負担なく健診等を受診できるよう、次のとおり助成する。 ・新生児聴覚検査1回あたり上限4,000円を助成する（再検査のときは2回まで）。 ・乳児一般委託健康診査及び精密検診の受診票を3枚から4枚に追加する。 ・先天性股関節脱臼健診の自己負担分600円を全額助成する。	・新生児聴覚検査 助成件数：764件 ・乳児一般委託健康診査 助成件数：3,787件 〃 精密検診 助成件数：8件 ・先天性股関節脱臼検診 助成件数：1,035件	すくすく親子健康課
22	ハイリスク妊産婦アクセス支援事業	ハイリスク妊産婦の通院等に係る八戸市内からの交通費及び宿泊費の一部を助成する。 ※このうち、岩手医科大学附属病院への通院等は市独自の事業となる。令和6年度からは県外の対象医療機関を拡充する。	＜通院先＞ ＜助成件数＞ ・青森県立中央病院 6件 ・弘前大学附属病院 2件 ・岩手医科大学付属病院 3件 合計11件	すくすく親子健康課
23	小児慢性特定疾病通院費助成事業	小児慢性特定疾病事業として、国の定めた慢性疾患により長期に高額な医療を必要とする児童等に対し、指定医療機関での医療児の一部助成や日常生活用具の給付、自立支援事業による相談を行っている。 令和6年10月からは、市独自の事業として、遠方の医療機関を受診する際の通院費の一部助成を開始する。	※令和6年度新規事業	すくすく親子健康課
24	通学路等区画線設置事業	◎市内の小中学校68校のうち53校において、学校周辺の通学路における白線等の路面標示について、消えたり薄くなっていることから引き直しする必要がある、その学校や地域の特性に応じた優先順位付けにより、計画的に実施することで、登下校時の児童や生徒の安全確保を図る。 ・小学校42校のうち35校 ・中学校26校のうち18校 ◎令和6年度 ①事業量 外側線等 L=25km ②事業費 20,000,000円 ③対象学校数 14校(小学校) ④施工時期 令和6年4月まで完了	①事業量 外側線等 L=26km ②事業費 20,000,000円 ③対象学校数 19校(小学校) ④施工時期 令和5年10月まで完了	道路維持課

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
25	小・中学校整備事業	①大規模改修・営繕工事 (学校施設の経年劣化箇所の修繕及び利便性向上のための営繕) ②冷房設備設置事業 (学校の普通教室・職員室・校長室に冷房設備を新設) ③防音機能復旧事業 (防衛省の補助により防音仕様の校舎を整備した学校における老朽化した温風暖房機・空調換気設備の更新) ④トイレ改修事業 (便器の洋式化及び衛生器具・天井・壁・床の更新等の全面改修)	①多賀台小屋上防水工事、小中野小特別教室棟給水設備改修工事、白銀小校庭フェンス改修工事、城下小校庭改修測量設計業務委託、大館中屋内運動場建具改修工事、市川中排水設備等改修工事、白銀中校門擁壁築造工事(R6年度完了予定) ②19校設置完了(小学校11校、中学校8校) ③下長小の温風暖房機・空調換気設備を更新 ④R5年度設計業務委託、R6年度工事予定(旭ヶ丘小、東中)	教育総務課
26	八戸市奨学金制度	人材育成を図ることを目的として、市出身の優秀な学生及び生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資を貸与・給付する。	・採用人数 ※再募集分含む 貸与型 11人(募集人数81人、応募人数20人) 償還免除型 2人(募集人数2人、応募人数4人) 給付型 32人(募集人数33人、応募人数49人) ・貸与人数、貸与額 84人、42,000,000円 ・給付人数、給付額 97人、32,740,000円	学校教育課
27	学校給食食材費等高騰対策支援事業	物価高騰下においても安全安心な学校給食を安定的に提供するため、保護者等が負担する給食費負担金を増額改定し賄材料費予算を確保しつつ、保護者負担の激変緩和を図るため軽減措置を実施する。 ○令和6年度4月からの学校給食費単価 小学校315円/食 中学校375円/食 (令和5年度までの学校給食費単価 小学校260円/食 中学校315円/食) 【軽減措置】 ・小学校 児童分 @55円/食×10,078人×190日=105,315,100円 ・中学校 生徒分 @60円/食×5,431人×190日=61,913,400円	物価高騰下における給食用食材費の高騰分を補填することで、給食の質の確保と保護者負担の軽減を図る。 ・学校給食用食材費補填事業 食材費予算の1割程度を補填 96,899,564円 ・令和5年度に高騰した主食と牛乳の契約単価の値上がり分を補填。 @11円×190日×17,397人=35,596,297円	学校教育課
28	新学校給食センター整備事業	北地区及び東地区給食センターの老朽化に伴う新給食センターの建て替えに向けて、PFI導入可能性調査を行う。 令和6年度 PFI導入可能性調査、整備手法等決定 令和7年度～ 用地選定、建設工事等 令和11年度～ (仮称)東地区給食センター供用開始	※令和6年度新規事業	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	令和5年度実施内容	担当課
29	コミュニティ・スクール推進事業	・保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会（学校運営協議会）」を設置し、学校・地域・家庭の連携・協働による「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」を推進する。 ・各学校にコーディネーター（地域学校協働活動推進員）を配置し、学校支援ボランティアの活用等により「地域学校協働活動」を支援する。	・令和5年度までは「地域密着型教育推進事業」として実施 ・各学校又は中学校区ごとに、地域学校連携協議会を年間2、3回開催 ・各学校のコーディネーターを中心に、学校支援ボランティアも活用しながら地域学校協働活動を実施	教育指導課
30	教職員研修事業	・「学び続ける教師 学びを生かす教師集団」を目指し、学校教育課題の解決に資する研修内容を実施する。 ・令和4年度から幼保小連携推進事業関連講座等を拡充。	・74講座を実施 ・幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校の望ましい連携の在り方について学ぶ「幼保小連携研修講座」ほか、10講座を幼保小連携推進事業関連として実施。	総合教育センター